

令和8年クリーニング師試験受験案内

- 1 試験日時 令和8年9月13日（日） 午前10時30分から
（受付は午前10時00分までに済ませてください。）
- 2 試験場所 山口市秋穂二島1062
YMfg維新セミナーパーク セミナー室1・2及び研修室208・209
- 3 試験内容
 - (1) 学科試験（90分間）
 - ア 衛生法規に関する知識
 - イ 公衆衛生に関する知識
 - ウ 洗濯物の処理に関する知識
 - (2) 技能試験
 - ア 洗濯物の処理に関する知識
 - ① 薬品の鑑別（3分間）
 - ② 繊維の識別（3分間）
 - ③ 絵表示の判別（10分間）
 - イ 洗濯物の処理に関する技能
白無地カッターシャツ（木綿100%のもの）のアイロン仕上げ（10分間）
※使用するアイロン

{	・加熱方式－電熱アイロン
	・温度調節－ダイヤル（自動温度調節機能付き）
	・重 量－2.4kg
- 4 試験方法
 - (1) 試験は、学科試験及び技能試験とします。
 - (2) 学科試験終了後、引き続き技能試験を実施し、両方の試験に合格した者を令和8年クリーニング師試験の合格者とします。
- 5 受験資格

次の項目のいずれかに該当する者は、受験資格があります。

 - (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者（高等学校に入学することのできる者）
 - (2) クリーニング業法の一部を改正する法律（昭和30年法律第154号）附則第5項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者

6 受験願書の受付期間

令和8年7月6日（月）から令和8年7月27日（月）まで
（郵送の場合は、7月27日までの消印のあるものは、有効とします。）

7 受験願書の提出先

県内居住者：住所地を所管する保健所

※萩市又は山陽小野田市が住所地の者は、その市役所

※防府市が住所地の者は、山口県山口環境保健所

県外居住者：山口県環境生活部生活衛生課（〒753-8501 山口市滝町1番1号）

8 受験手続

試験を受けようとする者は、次の書類を提出してください。

(1) 受験願書（別紙様式1）

願書の所定の欄に、受験手数料**8,050円**に相当する額の山口県収入証紙を貼ってください。（県外居住者は、現金又は定額小為替同封も可。ただし、現金の場合は現金書留としてください。）

(2) 履歴書（別紙様式2）

(3) 受験資格があることを証する書類（卒業証書の写し若しくは卒業証明書又は厚生労働大臣の認定に係る認定書の写し。卒業証書又は認定書の写しを提出する場合は、提出先において原本と写しの照合を受けてください。また、氏名を変更した者は**戸籍抄本**を添付してください。）

(4) 写真（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルとし、出願前6月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のもの。裏面に撮影年月日及び氏名を記載して台紙（別紙様式3）に貼ってください。）

9 受験願書等の提出上の注意事項

(1) 受験願書の住所は、受験票の送付先となるので、配達不能にならないよう、必ず住所の地番及び「何様方」まで正確に記入してください。

(2) 山口県収入証紙は、消印をしないでください。

(3) 受験願書及び添付書類は、「8 受験手続」に記載してある順序に整理して提出してください。

(4) 受験願書提出後に住所を変更したときは、受験願書を提出した保健所、市役所又は山口県環境生活部生活衛生課に速やかに届け出てください。

(5) 郵送により受験願書等を提出する場合は、必ず特定記録郵便等の確実な方法によることとし、封筒の表に「クリーニング師試験受験願書在中」と朱書してください。

10 試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) 昼食については、必要に応じて各自で持参してください。

※ アイロン仕上げ用のカッターシャツは県で用意しますので、持参する必要はありません。

11 合格発表等

合格者には 10 月上旬に願書を提出した保健所及び市役所で合格通知書を交付するとともに、免許申請の手続について説明します。(県外に居住する者で県庁に直接願書を提出した者には、本人に直接郵便で通知します。)

試験の得点を知りたい場合には、合格発表以後、受験者本人が受験票を持参し、山口県環境生活部生活衛生課において、その旨を申し出ること。

なお、合格発表の日から 1 か月間は口頭により申し出ることができるが、それ以降は、書面による開示請求が必要となる。

12 その他

- (1) 受験願書を受理したときは、受験日の 1 週間前までに本人に受験票を直接送付します。
- (2) その他この試験について不明な点がある場合は、関係書類の提出先、最寄りの保健所(山口県防府保健所を除く。)、または山口県環境生活部生活衛生課(電話 0 8 3 - 9 3 3 - 2 9 7 0) に問い合わせてください。